

妊娠・出産に利用できる制度／南大東村

更新 2025.5.13

問合せ：南大東村保健センター（2-2116）

今はどの時期かを確認し、漏れがないかチェックしましょう！
(詳細はファイル内の資料をご覧ください)

【親子健康手帳の交付】

保健センターで交付されます。妊娠期から子どもが20歳になるまでの成長記録、予防接種の記録に使用します。妊娠証明書がなくても交付できます。

窓口：保健センター



【妊産婦健康診査】

親子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票(別冊)が発行され、妊娠期間に14回の健康診査が無料で受けられます。

【妊婦健診に係る渡航費等の補助】

妊婦健康診査受診票による妊婦健診の渡航費等は、全額補助されます(償還払い)。

【妊婦歯科検診の助成】

妊婦が村の歯科診療所で検診をする費用を全額助成します。(1回分)

窓口：保健センター



【出生届の提出】

出生14日以内に村役場に出生届を提出してください。

窓口：村役場福祉民生課



【出産補助金】

妊産婦及び出生児が南大東村に住民票がある場合、出生後、1子につき20万円支給。

窓口：保健センター

【出産後の申請手続き】

* 出産・産後2週間・1ヶ月健診に係る渡航費等の補助

* 出産前後の宿泊補助金

滞在費14万円までの補助があります(予定日の28日前～産後1ヶ月)

* 新生児聴覚スクリーニング検査の助成

出産後入院中に検査を自費で受けた方は助成があります。領収書を保健センターにお持ち下さい

* 母子1ヶ月健診費の助成

産後うつ予防や母子の健康の保持増進を目的とし、健康診査の費用を助成します。

* 子ども医療費助成制度

高校卒業までの子どもが保険適用の医療費を支払った場合の助成があります。

窓口：保健センター

妊娠



【南大東村での妊婦健診】

助産師外来のタイミングでの妊婦健診の実施となります(要予約)

窓口：保健センター



対象：国保の妊婦さん

【産前産後の国民年金保険料の免除】

免除対象期間：出産予定月の前月から4ヶ月間。

【産前産後の国民健康保険料の免除】

免除対象期間：出産予定月の前月から4ヶ月間。
(多児の場合6ヶ月間)

窓口：村役場福祉民生課
国民年金担当窓口

(☎09802-2-2036)

ご出産 おめでとう!

【妊婦のための支援給付金】

妊娠への支援を一体的に行うために、伴走型支援による面談と併せて実施します。妊婦支援給付金、1回目(5万円)2回目(5万円)を支給します。

窓口：保健センター

【未熟児養育医療制度】

2,000g以下の赤ちゃん、または身体機能が未熟なため入院を必要とする乳児に対して、指定医療機関における医療費を公費で負担します。(所得に応じて自己負担金があります)

【低体重児の届出】

2,500g未満の赤ちゃんが対象です。親子健康手帳に折り込まれている「新生児低体重児出生届」を速やかに保健センターに送付しましょう。

窓口：保健センター